

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公開番号】特開2010-79001(P2010-79001A)

【公開日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-014

【出願番号】特願2008-248109(P2008-248109)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/13 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 350Z

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/13 505

H 04 N 5/225 E

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月26日(2011.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配線シートの一端が接続された表示装置と、該表示装置が収納される保護フレームとを有し、

該保護フレームは、方形状の主板と、該主板周縁部に一部間隙を開けて前記主板に対して垂直に形成された側壁と、前記側壁の間隙部分に前記主板に対して垂直に形成された耐圧補強部と、を有し、前記側壁及び耐圧補強部の高さは前記表示装置の厚みよりも高く形成され、

前記配線シートは、前記耐圧補強部が貫挿する貫挿部を有し、

前記表示装置は、前記配線シートの貫挿部に前記保護フレームの耐圧補強部を貫挿させた状態で前記保護フレーム内に収納されていることを特徴とする表示装置ユニット。

【請求項2】

前記配線シートは、前記表示装置に接続される一端側の近傍に前記貫挿部とされる貫挿穴を有していることを特徴とする請求項1に記載の表示装置ユニット。

【請求項3】

前記耐圧補強部は、前記側壁の間隙部分近傍に形成されたカシメピンとされることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の表示装置ユニット。

【請求項4】

前記配線シートは、回路基板に接続される他端側が二股に形成され、該二股中間部分が前記貫挿部とされることを特徴とする請求項1に記載の表示装置ユニット。

【請求項5】

前記保護フレームは、前記主板に開口を備え、
前記表示装置は、前記保護フレーム内に表示面側から収納されていることを特徴とする
請求項1又は請求項2に記載の表示装置ユニット。

【請求項6】

カメラ筐体と、レンズと、撮像素子と、表示装置ユニットと、回路基板と、を備え、

前記表示装置ユニットは、配線シートが取り付けられた前記表示装置と、該表示装置が収納される保護フレームとを有し、前記配線シートは貫挿部を有し、前記保護フレームは耐圧補強部を有し、前記配線シートの貫挿部に前記保護フレームの耐圧補強部が貫挿された状態で前記保護フレーム内に表示装置が収納され、前記耐圧補強部の先端が前記カメラ筐体の直近に位置するように配置されていることを特徴とするデジタルカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】